

うきは市公式 YouTube チャンネル運用方針及び利用規約

令和3年7月1日 初版作成

■運用方針

この YouTube チャンネルは、うきは市（以下「市」という）の魅力を PR し、また市の実施する事業等についての理解を深めていただくため設置しています。この運用方針は、当チャンネルを運用・情報発信するにあたり「うきは市および関連団体のソーシャルメディア運用ポリシー」に基づき定めます。

1. 運用するソーシャルメディアの種類

YouTube（ユーチューブ）

2. アカウント名、URL

（1）アカウント名：うきは市公式 YouTube チャンネル（サブチャンネル含む）

（2）URL：<https://www.youtube.com/channel/UCsl6TbzykDovJUczOivvfKg>

3. 運用管理者

うきは市役所 総務課長

4. 運用管理組織

うきは市役所 総務課

5. 運用時間

原則として、土・日曜日、祝日及び年末年始を除く、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までの間に不定期に投稿します。ただしこの時間以外にも必要に応じて投稿や更新を行います。

■利用規約

6. チャンネル登録・コメント

このチャンネルは情報の発信を主な目的としているため、市の実施する業務と関係のない他のチャンネルの登録や共有は原則として行いません。

またコメント機能は原則として使用しません。

ただし、公開する動画の内容によってはコメント機能を開放する場合があります。

7. 禁止事項

コメント機能を開放する際には、そのコメントが下記の事項のいずれかに該当すると判断した場合には、発言者に断りなくコメントの全部もしくは一部を削除し、または拒否することがあります。

- ① 特定の個人、企業、国、地域等を誹謗中傷する内容
- ② 人種、思想、信条、居住、職業、性別等で差別し、または差別を助長させる内容
- ③ 法律、法令等に違反する内容、又は違反する恐れのある内容
- ④ 政治、選挙、宗教活動を目的とする内容
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする内容
- ⑥ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど個人のプライバシーを侵害する内容
- ⑦ 著作権、商標権、肖像権等、市又は第三者の知的所有権を侵害する内容
- ⑧ 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる内容
- ⑨ 信頼性が確保できない噂等を助長する内容
- ⑩ わいせつな表現や有害なプログラム等を含む不適切な内容
- ⑪ YouTube 利用規約に反する内容
- ⑫ その他公序良俗に反する内容、あるいは他の利用者や第三者が不利益を被る、もしくは被る恐れがあると運用管理者が判断する内容

8. 知的財産権

市が当チャンネルに掲載している動画に関する知的財産権は、市又は原著作権者に帰属します。利用者は「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

ただし、「おすすめチャンネル」や「チャンネル登録」機能などを使用することは差し支えありません。

9. 免責事項

(1) 市は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。

(2) 市は、利用者が当チャンネルを利用したこと、あるいは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。

(3) 市は、利用者が掲載情報を利用、又は信用したことにより利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を追いません。

(4) 市は、当チャンネルに関連して、利用者間もしくは利用者と第三者の間のトラブル等によって生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

(5) 市は、利用者により投稿されたコメント等について、一切責任を負いません。

(6) 上記の他、当チャンネルに関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

(7) 市は、予告なしにこの運用方針や運用方法の変更を行う場合があります。

10. なりすましへの対応

第三者によるなりすまし等を防止するため、市の公式アカウント情報を市の公式サイトに掲載し、市の公式アカウントであることを明示します。

なりすまし等を発見した場合は、市公式サイトにて情報を公開し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

11. 問い合わせ

本チャンネルに関するご意見やお問い合わせについては、本市 Web サイト内のご意見箱をご利用ください。